新ひだか町公式フェイスブックページ運用方針

　新ひだか町では、より一層の広報活動の充実を図るため、公式フェイスブックアカウントを取得し、情報発信を進めます。フェイスブックを通じた情報発信にあたり、閲覧される方々に誤解や混乱がないように、公式フェイスブックの運用方針を次のとおり定めます。

１　情報発信の目的

　フェイスブックは、今や国民の生活において欠かすことのできない重要なコミュニケーションツール・情報手段となっています。

　また、多くの人が気軽に利用できるフェイスブックは、災害時などに素早く情報を発信できる媒体として注目されており、現在、多くの他の自治体においても運用されています。

　(1)リアルタイムな行政情報の発信

　(2)まちの話題、観光情報、イベント情報の提供

　(3)巨大地震や水害などの災害緊急時の情報の提供

以上のことを目的に、フェイスブックによる情報発信を行います。

２　対応時間

　原則として、執務時間内（土曜日、日曜日、祝日を除く午前８時４５分から午後５時３０分）において不定期に投稿します。

　ただし、新ひだか町として関わる催事が執務時間外に行われる場合や災害発生の緊急時は、その限りではありません。

３　アカウント管理者・投稿者

　アカウント管理者は、新ひだか町役場総務企画部企画課広報広聴・統計グループとします。フェイスブック上への記事投稿は、原則アカウント管理者の企画課広報広聴・統計グループで行いますが、土曜日・日曜日・祝日の時間外イベント情報や災害時の情報など、緊急を要する場合は、担当課による投稿も行います。一般の方による記事投稿はできません。フェイスブックのアカウントをお持ちの一般の方は、フォロー、いいね！、シェアは可能です。

４　著作権

　(1)新ひだか町が運営する公式アカウントに掲載されている個々の情報（文章、写真、イラストなど）は、著作権の対象となり、新ひだか町に帰属します。

　(2)公式アカウントについて、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びフェイスブック上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリ内容を改編せず、また出展を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

５　個人情報の取り扱いについて

　(1)新ひだか町ホームページ「プライバシーポリシー」に準じて適切に取り扱います。

６　注意事項

　(1)公式アカウントからの一般の方のアカウントへのフォローやいいね！は、義務づけられているものではありません、あらかじめご了承ください。

　(2)不適切な発言や匿名性の高い発言、誹謗中傷、その他当町が被害を被ると判断される次に上げる発言や投稿については、確認なしに削除します。

　　ア　法律、法令等に違反するもの又は違反するおそれがあるもの

　　イ　特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

　　ウ　政治、宗教活動を目的とするもの

　　エ　著作権、商標権、肖像権など新ひだか町または第三者の知的所有権を侵害するもの、又は侵害するおそれがあるもの

　　オ　広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的とするもの

　　カ　本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの又は侵害するおそれがあるもの

　　キ　有害なプログラムを使用若しくは提供するもの又はそのおそれがあるもの

　　ク　その他公序良俗に反するなど、新ひだか町が不適切と判断するもの

　(3)この「運用方針」は、予告なく変更する場合があります。

７　コメントへの対応

　コメントについては、原則として回答を控えさせていただきますが、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

８　免責事項

　(1)新ひだか町では、フェイスブックページにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、フェイスブックページにおける情報を利用したために、フェイスブック利用者または第三者が被った被害について、一切の責任を負いません。

　(2)新ひだか町では、フェイスブックページ運用に関連して生じた、利用者間のトラブル又は利用者または第三者が被った被害について、一切の責任を負いません。

　(3)上記のほか、新ひだか町は、フェイスブックページに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

９　お問い合わせ

　新ひだか町役場総務企画部企画課広報広聴・統計グループ

　北海道日高郡新ひだか町静内御幸町３丁目２番５０号

　電話：０１４６－４３－２１１１

　ファックス：０１４６－４３－３９００

　メール：kouhou@shinhidaka.hokkai.jp